

障害のある子どもと
障害のない子どもが

地域で共に学ぶ

居住地校交流



★居住地校交流とは？

特別支援学校に通っている子どもが、自分の住んでいる地域の小・中学校に行き、一緒に学習や行事に参加することです。

★特別支援学校の子どもたちにとっての「交流および共同学習」とは？
学習の形態としては以下のものがあります。

- ① 特別支援学校と近隣の小・中学校等との学校間（学部間）交流
- ② **特別支援学校の児童生徒が、居住する地域の小・中学校と交流する居住地校交流**
- ③ 地域の人々との交流



居住地校交流で期待されることは？

特別支援学校の子どもにとって居住地校での学習は、小・中学校の子どもとの教科の学習や学校行事などを通して、多様な考えに触れると共に、コミュニケーションの力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、自分が住んでいる地域の同年代の子どもと学習活動を共にし、より多くの仲間と活動を共にすることにより、人間関係を広げ良好な関係を築いたり、社会性を身に付けたりすることが期待されます。

小・中学校の子どもにとっては、地域の仲間として、障害のある子どもと自然にかかわりながら、互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。

障害のある人と障害のない人が



一緒に遊ぶ



一緒に学ぶ



一緒に働く



「共生社会」を目指します



地域の人と日常的な交流がある



災害時や困ったときは助け合う



居住地校交流後の声



会った時には声をかけてくれて、一緒に遊ぶくらい仲良くなりました。

特別支援学校の子ども

- ・近所の友達が、遊びに来てくれるようになりました。
- ・小学校での交流に、当初は抵抗がありましたが、今後もつながりが続いてくれることを期待しています。



特別支援学校の保護者

体育のボッチャゲームや風船バレーでは、一緒にチームになって、協力して勝つことができました。楽しかったです。



小学校の子ども

- ・子どもたちが、いろいろな立場の人の気持ちを考えて行動できるようになりました。
- ・今回の交流が今後、地域の中での障害者との自然な交流へつながってほしいと思います。



小学校の先生

同じ地域の仲間として

居住地校交流では、地域の小・中学校に「**副籍**」を設けます。



特別支援学校【学籍】

居住地校交流



小・中学校【副籍】



自分の学校の
自分のクラスへ行く

自分のクラスの
友達が来る



★副次的な籍（副籍）とは？

副籍とは、「県立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の市町村立小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る」ものです。

学籍については、これまでと同じように特別支援学校に置くことになります。

共生社会の形成に向けた インクルーシブ教育システムを進めています！

「共生社会」を目指すため、**障害者がその能力を可能な限り発達させることができる教育の場を提供し、障害のある人となない人が共に学ぶ仕組み**のことです。



★居住地交流実施の**手続き**は？

【特別支援学校へ就学予定のお子さんの場合】

- ・市町村教育委員会の就学時相談で居住地校交流の説明を受けます。
- ※**新入生・転入生は原則実施**
- ・入学通知を受け取った後、市町村教育委員会から居住地校交流についての通知を送ります。（2月初旬頃）
- ・入学後、学校間で交流時期等の打合わせを行い実施となります。

【すでに特別支援学校に就学しているお子さんの場合】

- ・各特別支援学校から保護者に確認（前年度2月まで）します。
- ※**原則継続実施**

本資料についての問い合わせ先

高知県教育委員会事務局 特別支援教育課
〒780-0850
高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
TEL 088-821-4741

